

砂防林と一体となった溪流整備構想について

建設省北陸地方建設局 河川部 西本 晴男
建設省湯沢砂防工事事務所 井良沢道也、本郷 國男
国土防災技術株式会社 柳内 克行、○木内 秀叙

1 はじめに

魚野川水系右支川登川には、延長約6km、面積約48haに及ぶ砂防林が存在する(図1参照)。この砂防林は、地域住民が登川の氾濫から自分達の生活を守るために植林してきたものであり、先人達の土砂災害との闘いの歴史を物語っている。

現在、登川には床固工群が施工されているが、近々概成となる予定である。今後は、砂防林の持つ超過洪水に対する災害低減機能とともに、その自然環境、歴史的・社会的価値、及び地域の活性化との関連を視野に入れた整備の実施により、次のステップへと進むこととなる。

ここでは、既存の砂防林を活用し、砂防林と一体となった溪流整備構想を、砂防事業により地域活性化を図るという観点より、地域住民を主体としたワークショップを開催し、「地域住民自らが溪流整備構想の計画に参画する」という手法を通して検討したので、その概要を報告する。

2 対象地の概要

2.1 登川床固工群の概要

登川床固工群は、昭和51年度より事業着手され、延長約5.9kmの区間に床固工46基、帯工12基を整備しようというものである。計画では平成10年度で概成となる予定である。

2.2 溪流周辺の利用状況

現在、登川床固工群の周辺には、河川公園が2箇所、溪流に隣接する形で農村公園が1箇所整備されており、地域の人々に開放されている。また、堤防上の管理道は地元塩沢町とともに、サイクリングロードとしての整備がなされている。夏期には、既設の河川公園を中心に水遊び、キャンプなどの溪流利用が多くみられる。

2.3 砂防林の植生状況

登川砂防林のほとんどはスギの植林からなるが、ごく一部には落葉広葉樹林がみられる。落葉広葉樹林の構成種はイタヤカエデ、ホオノキ、ブナなどである。河道に近い部分には、オニグルミ林やヤナギの高木林となっている樹林もみられる。

2.4 砂防林の所有形態

現在の砂防林は、個人有林、共有林が多く、森林施業などの管理が行き届いているとはいえない状況である。また個人有林が多いことから、開発に対する歯止めがかかりにくく、虫食い状に伐採されている箇所も存在する。

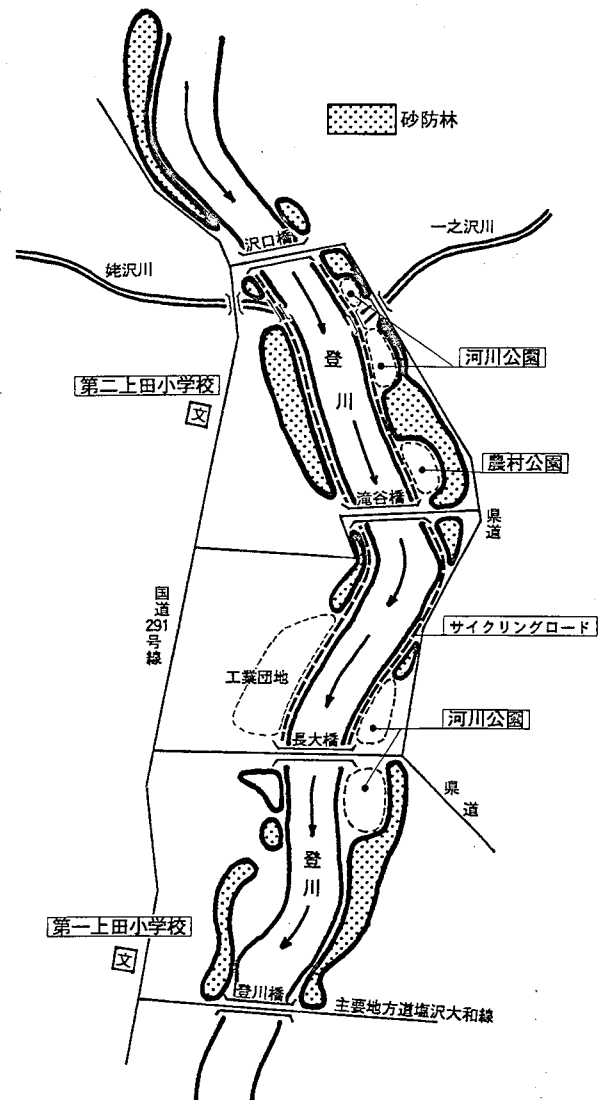


図1 砂防林分布模式図

3 ワークショップによる計画づくり

ワークショップのメンバーは、地域の区長を中心に、地域内在住の各種団体代表者、地域内在勤者、及び地域内の小学校関係者等より、23人を選出した。

ワークショップは計3回開催した。3回のワークショップから、構想策定までの流れを図2に示す。

3回のワークショップを通して抽出された、ワークショップによる計画づくりの利点および今後の課題をまとめると、以下のようになる。

●ワークショップの利点

- ①住民の意見や要望の明確化
- ②生活者の視点からの計画づくり
- ③地域活性化参加へのきっかけづくり

●今後の課題

- ①若い年齢層の参加者を取り込む
- ②5回程度の開催を検討する
- ③溪流利用のピーク時をとらえた時期に開催する
- ④時間をかけて現地確認や、参考事例地の見学などを実施する
- ⑤参加者のワークショップに対する認識を高める
- ⑥出席率を高めるため、イベントとの同時開催等の方策を検討する

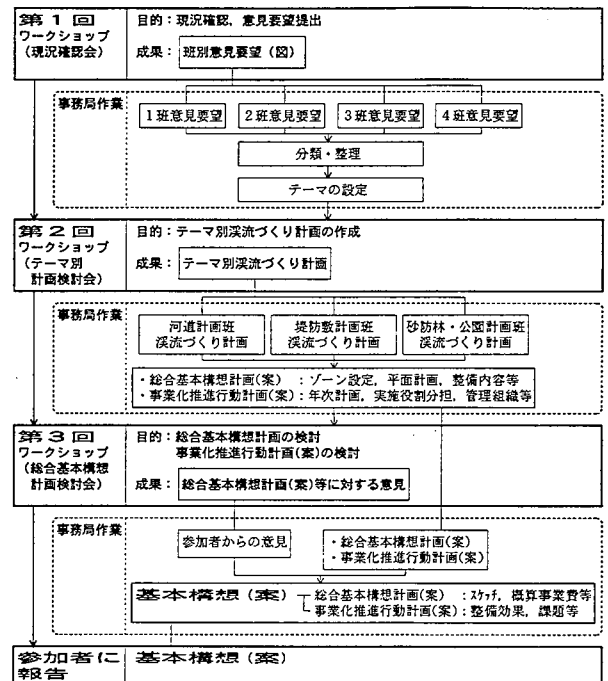


図2 ワークショップの流れ

4 溪流整備構想

ワークショップにより検討された溪流整備構想は、整備計画の内容を策定した総合基本構想計画(案)と、そのアクションプログラムとしての事業化推進行動計画(案)よりなる。

4.1 総合基本構想計画(案)

育むゾーン: 砂防林の育林の拠点と溪流魚の生息環境の整備

溪流の森(キャンプ場 他), 参加の森(育林センター, 砂防林育林地, 苗圃), 河川公園, 溪流魚生息環境整備(魚道, 魚巢, 淵, 産卵床)

伝えるゾーン: 川に親しみながら砂防林の自然と文化にふれあう拠点の整備

交流の森(伝承館, 屋外展示, イベント広場, 薬草の森, きのこの森, 炭焼広場他)
砂防林植物園(園路, 植栽, 解説板), 河川公園

楽しむゾーン: 溪流と砂防林が一体となった野外レクリエーション空間の整備

遊びの森(園路, フィールドアスレチック, グランドゴルフ場), 野鳥の森(植栽, 巣箱)

全域, その他: 桜並木, 自然護岸, 中州, 河川プール, 砂防林植栽

4.2 事業化推進行動計画(案)

- ①年次計画: 基本計画作成のための第1次計画と、実施計画作成のための第2次計画からなる。
- ②関係機関の役割分担: 建設省, 県, 町, 森林組合・漁協, 地域住民等の関係を整理。
- ③土地所有形態別事業化策: 公有地, 共有地, 民有地別に、事業化方法と問題点を整理。
- ④整備方法: 整備に向けて導入可能な事業を整理。
- ⑤運営管理方法: 管理主体として、環境管理公社の設立を提案。